

様式第1号（第6条関係）

令和 × 年 ○ 月 △ 日

南陽市長 殿

押印の必要はありません。  
記名（印字）か署名（サイン）をお願いします。

申請者 郵便番号 999-2232

住所 南陽市三間通 436 番地の 1

氏名 南陽 太郎

電話 0238-40-××××

### 南陽市移住・定住促進事業補助金交付申請書

南陽市移住・定住促進事業について補助金 300,000 円を交付されるよう、南陽市補助金等の交付並びに適正化に関する規則第5条の規定により、関係書類を添付し、申請します。

### 記

#### 添付書類

- (1) 事業計画書及び収支予算書（様式第2号）
- (2) リフォーム等工事の見積書の写し
- (3) 設計書、仕様書及び設計図面（位置図、平面図等）
- (4) 工事着工前写真
- (5) 補助事業者及び補助事業者の属する世帯の全ての世帯員の納税証明書
- (6) 工事基準点算出表（チェックリスト）（様式第3号）
- (7) 住民票の謄本（続柄の記載のあるもの）
- (8) 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）
- (9) 建物の所有者が登記名義人と異なる場合は、事実上の所有者を確認できる書類
- (10) 新婚世帯の場合は、戸籍謄本
- (11) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用量計算書と使用箇所を示す図面
- (12) 暴力団排除に関する誓約書
- (13) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

1 事業計画（成績）書

「補助事業者」とは申請者のことです。

項 目	
建築物の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業者（共有の場合、持ち分 <input type="checkbox"/> その他（氏名 補助事業者との続柄）
建築物の場所	南陽市大字 三間通 字 円蔵前 346 番 1
工 期	契約（予定） 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 着工（予定） 令和 ○ 年 × 月 × 日 完成（予定） 令和 ○ 年 × 月 △ 日
世 帯 種 別	<input type="checkbox"/> ①移住世帯（ <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 被災地） （住み替え日 年 月 日）
	<input type="checkbox"/> ②新婚世帯（婚姻日 令和 年 月 日）
	<input checked="" type="checkbox"/> ③子育て世帯 家族構成 <input checked="" type="checkbox"/> 子（平成15年4月2日以降の出生者（出産予定を含む。）） <input checked="" type="checkbox"/> 父又は母 <input type="checkbox"/> 祖父又は祖母
リフォーム等工事を 行う建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 附属建築物
増築の有無と内容	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 増築部分のみで住宅の機能全てを有する） <input checked="" type="checkbox"/> 無
附属施設の工事の 有 無	<input type="checkbox"/> ①住宅と一体となった車庫、サンルーム、ウッドデッキ等 <input type="checkbox"/> ②住宅と独立した車庫、自転車小屋、物置等 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない場合は、空白で
県産木材の使用 （※県産木材使用工事に該 当させる場合）	<input type="checkbox"/> お願いします による産地証明された木材 <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ ）
施 工 業 者	契約業者 住所 南陽市宮内○○-○ 業者名 ○○建設(株)南陽営業所 電話番号 ○○-○○○○ ※本店又は主たる事務所が異なる場合 本店又は主たる事務所

	住所 (山形市〇〇△丁目△-△) 業者名 (〇〇建設株式会社) 電話番号 023-△△△-△△△△
要件工事及び点数	10点 (別紙チェックシート) 消費税込みで記載してください。
総工事費	935,000円(A)
対象外工事の有無	<input type="checkbox"/> ①サンルーム、ウッドデッキ等の撤去 <input type="checkbox"/> ②住宅から独立した車庫、自転車小屋、物置等の新設又は撤去 <input type="checkbox"/> ③基礎を有しない車庫、自転車小屋 <input type="checkbox"/> ④造園工事、側溝工事、擁壁工事、装工事等 <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( ) 該当しない場合は、空白でお願いします
上記の金額	0円(B)
他の補助金、公共事業補償の適用	<input type="checkbox"/> 有 (名称 ) <input checked="" type="checkbox"/> 無
上記の金額	0円(C)
補助対象工事費	935,000円(D=A-B-C)
交付金額計算	311,000円(E=D×補助率、千円未満切り捨て)
上限額	300,000円(F)
補助金交付申請額	300,000円(EとFのいずれか低い額)

## 2 収支予算(精算)書

### 収入の部

項目	予算(精算)額	備考
市補助金	300,000円	
自己負担額	635,000円	
計	935,000円	

### 支出の部

項目	予算(精算)額	備考
リフォーム等工事(補助対象工事)	935,000円	
	円	
計	935,000円	

様式第3号（第6条関係）

工事基準点算出表（チェックリスト）

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点数
新・生活様式対応	1-1	宅配ボックス又はモニター付きインターホンを設置する工事	5点/箇所	1箇所	5点
	1-2	住宅内や玄関脇に手洗い器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	1-3	タッチレス水栓器具を設置する工事	5点/箇所	1箇所	5点
	1-4	通風式玄関ドアに取り替える工事又は換気用の開口部を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	1-5	自動開閉式便座に取り替える工事	8点/箇所	箇所	点
	1-6	テレワーク等を行うためのワークスペースを設置する工事又は既存の居室をワークスペースに改良する工事	10点/箇所	箇所	点
減災・部分補強	2-1	住宅の既存部分の壁(幅90cm以上)を筋かいや構造用合板等で補強する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-2	住宅の屋根又は2階以上の部分の重量を軽減する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-3	住宅内に耐震シェルターや防災ベットの設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-4	主要構造部の柱を補強又は増設する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-5	基礎の強度を上げる工事	10点/箇所	箇所	点
	2-6	柱、梁、又は筋交いの接合金物を増設する工事	5点/箇所	箇所	点
	※ 上記 1-2～6 は耐震改修工事と併せて施工するリフォーム等工事ではないこと				
寒さ対策・断熱化	3-1	やまがた健康住宅の認証を受けた改修工事	10点/工事	箇所	点
	3-2	外部に面する住宅の開口部の断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事	5点/箇所	箇所	点
	3-3	熱交換換気システムを設置する工事	4点/箇所	箇所	点
	3-4	住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に断熱材を使用する工事	2点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
	3-5	浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
バリアフリー化	4-1	住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事	10点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
	4-2	勾配の緩い階段に交換又は改良する工事	10点/箇所	箇所	点
	4-3	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
		(1) 浴室の床面積を増加させる工事	10点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点
		(2) 浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点
		(3) 固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2点/箇所	箇所	点
		(4) 身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	3点/箇所	箇所	点
4-4	便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
	(1) 便所の床面積を増加させる工事	10点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点	

	(2) 便器を座便式のものに取り替える工事	10 点/箇所	箇所	点	
	(3) 座便式の便器の座高を高くする工事	10 点/箇所	箇所	点	
4-5	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事				
	(1) 長さが 100cm 以上の手すりを取り付ける工事	2 点/m	m	点	
	(2) 長さが 100cm 未満の手すりを取り付ける工事	2 点/箇所	箇所	点	
4-6	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事(勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。)				
	(1) 勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの	10 点/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	点	
	(2) (1)以外の部分の段差を解消するもの	5 点/m <sup>2</sup> 又は 2 点/箇所	m <sup>2</sup> 箇所	点	
4-7	住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
	(1) 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5 点/箇所	箇所	点	
	(2) 開戸のドアノブをバーハンドル等に取り替える工事	1 点/箇所	箇所	点	
	(3) 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事				
	ア 戸に開閉のための動力装置を設置するもの	10 点/箇所	箇所	点	
	イ 戸を吊戸方式に変更するもの	5 点/箇所	箇所	点	
	ウ ア、イ以外のもの	2 点/箇所	箇所	点	
4-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	1 点/m <sup>2</sup>	箇所	点	
4-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点	
克 雪 化	5-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
		(1) 雪下ろし作業用命綱(安全带)を固定するための金具を取り付ける工事	2.5 点/箇所	箇所	点
		(2) 雪止めを設置し、又は取り替える工事 □ 5m 未満は 5 点/箇所 □ 5m 以上は 10 点/箇所	5 点又は 10 点/箇所	箇所	点
		(3) 固定式バコ <sup>®</sup> を設置又は取り替える工事	5 点/階	箇所	点
	5-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
		(1) 屋根の勾配を大きくする工事	10 点/箇所	箇所	点
		(2) 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10 点/箇所	箇所	点
		(3) 屋根に雪割板を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点
	5-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10 点/箇所	箇所	点
	使 用 材 産	6	住宅に県産木材を使用した工事	2.5 点/0.1 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> 点
備考 点数の計算において、当該点数が長さ、面積及び体積を算定の単位としたものである場合は、その単位に満たない端数を切り捨てて算定した後、合計するものとする。			合計	10 点	

## 暴力団排除に関する誓約書

南陽市移住・定住促進事業補助金の交付申請にあたり、当該補助事業の対象住宅に居住する者は下記事項のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

なお、必要な場合には、誓約した内容について、山形県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

### 記

- 1 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
- 2 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
- 3 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- 4 その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

南陽市長 殿

署名（サイン）か、  
記名（印字）に押印をお願いします。

令和 × 年 ○ 月 △ 日

住所 南陽市三間通 436 番地の 1

氏名 南陽 太郎 ㊟

（署名又は記名押印）

様式第6号（第8条関係）

南陽市長 殿

押印の必要はありません。  
記名（印字）か署名（サイン）をお願いします。

住所 南陽市三間通 436 番地の 1  
氏名 南陽 太郎  
電話 0238-40-××××

南陽市移住・定住促進事業変更承認申請書

令和 ○ 年 △ 月 □ 日付け指令第○○○号で交付決定の通知があった標記事業の実施について、別紙事業計画書により計画を変更し、補助金 200,000 円の追加交付（減額承認）を受けたいので、関係書類を添付して申請します。

記

1 変更を必要とする具体的な理由

工事範囲を縮小し、補助対象額が減少したため。

添付書類（添付書類は当初申請と同様とし、変更があるもののみを添付する）

- (1) 事業計画書及び収支予算書（様式第2号）
- (2) リフォーム等工事の見積書の写し
- (3) 設計書、仕様書及び設計図面（位置図、平面図等）
- (4) 工事着工前写真
- (5) 補助事業者及び補助事業者の属する世帯の全ての世帯員の納税証明書
- (6) 工事基準点算出表（チェックリスト）（様式第3号）
- (7) 住民票の謄本（続柄の記載のあるもの）
- (8) 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）
- (9) 建物の所有者が登記名義人と異なる場合は、事実上の所有者を確認できる書類
- (10) 新婚世帯の場合は、戸籍の謄本
- (11) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用量計算書と使用箇所を示す図面
- (12) その他市長が必要と認める書類

様式第8号（第9条関係）

南陽市長 殿

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

押印の必要はありません。

記名（印字）か署名（サイン）をお願いします。

申請書

住所 南陽市三間通 436 番地の 1

氏名 南陽 太郎

電話 0238-40-××××

南陽市移住・定住促進事業（中止・廃止）承認申請書

令和 ○ 年 × 月 ◇ 日付け指令第○○○号をもって交付の決定の通知があった、南陽市移住・定住促進事業について、下記のとおりその事業を（中止・廃止）したいので申請します。

記

1 中止（廃止）を必要とする理由

別途補助を活用してリフォーム工事を実施するため。

2 中止（廃止）に係る事業の内容及び金額

別表第4 4-3(2) 浴槽のまたぎ高さを低くする工事及び外壁の塗装  
935,000円（補助金額300,000円）

添付書類 補助金交付申請書及び交付決定通知書の写し

様式第9号（第10条関係）

令和 ○ 年 × 月 △ 日

南陽市長 殿

押印の必要はありません。

記名（印字）か署名（サイン）をお願いします。

申請者 住所 南陽市三間通 436 番地の 1

氏名 南陽 太郎

電話 0238-40-××××

### 南陽市移住・定住促進事業補助金に係る事業実績報告書

令和 ○ 年 × 月 × 日指令第○○○号をもって南陽市移住・定住促進事業補助金の交付の決定の通知があった南陽市移住・定住促進事業について、南陽市補助金等の交付並びに適正化に関する規則第14条の規定によりその実績を提出します。

#### 添付書類

- (1) 事業成績書及び収支精算書（様式第2号）
- (2) 工事請負契約書の写し
- (3) リフォーム等工事に要した費用に係る領収書の写し
- (4) 工事完成写真（工事施工中の写真は、必要に応じて添付）
- (5) 住民票謄本（転入者及び市内転居者については続柄の記載があるもの）
- (6) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用の書面の写し（必要に応じて県産木材使用量計算書を添付）
- (7) その他市長が必要と認める書類

